

資料3

西・南中学校区の小学校再編成 基本計画(案) 地区説明会の結果について (令和7年6月)

1 開催期間 令和7年6月17日(火)から6月28日(土)まで(全8回)

2 会 場 市内7小学校及びワークヒルズ羽生

3 内 容
・西・南中学校区の小学校再編成 基本計画(案)についての説明
・質疑応答

4 来場者数 延べ128人

5 開催状況

開催日	会 場	開始時刻	終了時刻	来場者数
6月17日(火)	羽生北小学校体育館	19:00	19:35	11人
6月19日(木)	川俣小学校体育館	19:00	20:00	25人
6月20日(金)	新郷第二小学校体育館	19:00	21:05	26人
6月23日(月)	新郷第一小学校体育館	19:00	20:10	19人
6月24日(火)	羽生南小学校体育館	19:00	19:30	4人
6月26日(木)	岩瀬小学校体育館	19:00	20:25	10人
6月27日(金)	須影小学校体育館	19:00	19:55	4人
6月28日(土)	ワークヒルズ羽生大会議室	10:00	11:20	29人

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会
質疑応答記録

開催日	令和7年6月17日(火)	会場	羽生北小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~19:35	来場者数	11人
質疑・応答内容			
<p>① 施設が別の中一貫校とはどういうことか。</p> <p>(学校教育課長) 小中一貫教育とは、小学校過程と中学校過程の中で最終的な目標を一つにして子どもたちを育てていくこと。本来であれば同じ建物の中で指導できればいいが、別の建物で行う。中学3年生を最終的な目標と設定し、教育を行っていく。こんな子どもたちに育てていきたいという中学3年生までの目標を小・中学校間で共有し、小学校から中学校に繋げる教育を行う。</p>			
<p>②-1 小中一貫校になる中で、小・中学校間において具体的にどのような交流を行うのか。</p> <p>(学校教育課長) 南中学校区では、小学校の音楽会で吹奏楽部や合唱部が演奏を披露している。また、小・中学校が連携して中学生が小学校で職場体験学習を行うことで交流を図っている。</p>			
<p>②-2 資料の中に「児童生徒の精神的不安を軽減するために交流事業等を実施する」とあるが、どのような事業を実施するのか。</p> <p>(教育総務課長) 羽生東小学校開校前の約2年間に渡り、関係する3校の各学年が一つの授業を受けたり、イベントを行ったりした。また、3校の5年生が一緒に林間学校へ行き交流を図った。子どもたちはこの機会を通じ、想定する以上の早さで仲を深めることができたため、交流事業は精神的な不安軽減になると考えている。</p>			
<p>③ 令和11年の再編成前に再編成先の学校に通うことができるか。</p> <p>(教育総務課長) 令和10年度までは再編成を理由に指定学区外の学校に登校することができないが、事情がある場合は個別で相談していただき、検討する。</p>			
<p>④ 新郷第一小が小規模特認校になる中で、資料中に「電車で通える位置」ということが記載されているが、駅からの通学路や電車賃はどうなるのか。</p> <p>(教育総務課長) 車の運転ができない保護者が、電車で通わせるという手段も選択できるということであり、児童一人で通学することは想定していない。電車賃については、保護者負担となる。</p>			

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会
質疑応答記録

開催日	令和7年6月19日(木)	会場	川俣小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~20:00	来場者数	25人
質疑・応答内容			
<p>①-1 川俣小・羽生北小の合わせた児童数が現1年生90名、現2年生83名であり再編成後の学級数は何クラスになるのか。</p> <p>(教育総務課長) 1クラスの上限が35名と決まっているため、現状の人数のままであれば、両学年とも3クラスとなる。</p>			
<p>①-2 教員や介助員等を増加させる考えはあるのか。</p> <p>(教育総務課長) 教員の人数は、学校のクラス数によって決まってくるが、再編成時においては、教員を多く配置できないか市教育委員会から県教育委員会へ羽生東小と同様に働きかけを行っていく。</p>			
<p>①-3 4月から羽生東小が開校されたが、再編成後の意見を児童に聴く機会を作り、今後の説明会等でフィードバックしていただくことはできるのか。</p> <p>(教育総務課長) 市では、東中以来の再編成のため、再編成による効果について児童・教員に1年間経験していただき、検証をしていきたい。公表の方法や具体的なアンケート内容については、検討段階であるが、可能な限りホームページ等での公開に向け進めていく。</p>			
<p>①-4 基本計画(案)では、羽生北小の校舎を使用し、学校名については検討中とあるが、検討の結果、羽生北小として名称が変わらない場合には羽生北小の歴史を残すのか、それとも新校とするのか。</p> <p>(教育総務課長) 学校の名称については、再編成準備委員会を立ち上げての協議事項となる。基本的には両校とも閉校の上、新しい学校となることが基本スタンスである。仮に羽生北小になった場合は再編成準備委員会の協議の結果を反映していくことになる。</p>			
<p>①-5 羽生北小のプールは現在使用されていないが、再編成に合わせ修繕する予定はあるのか。</p> <p>(教育総務課長) 羽生北小、羽生南小、岩瀬小の3校は、今年度から民間事業者へ委託し水泳の授業を行っている。再編成後についても羽生北小のプールは改修せず、引き続き委託での対応になると考える。</p>			
<p>②-1 羽生北小の駐車場は停められる台数が少なく、運動会や授業参観等のイベント時が不安である。川俣小は、多くの車を停めることができていたため、今後拡張などは考えているのか。</p> <p>(教育総務課長) 羽生北小の駐車場が不足していることは把握しており、課題として</p>			

残るが、可能な限り対応していく。中央公民館や市民プラザの駐車場を借りるといった場面も考えられ、保護者の方への負担が生じることはあると考えている。それでも、子どもたちに一定の集団で切磋琢磨しながら学んでいく環境を整えていくことがより良いのではないかと考え、再編成に向け検討しているところである。

②-2 地理的にも、川俣小の方が羽生北小と川俣小の学区の真ん中に位置しているが、川俣小の校舎を使った再編成は考えていないのか。

(教育総務課長) 市内公共施設の今後の方針を定めた公共施設個別施設計画があり、また、現在の基本方針でも小学校の校舎は既存の校舎を使用し、新たに建設することにはなっていない。川俣小は、9教室あり、1学年2学級を収容する教室数はない。また特別支援学級も増えてきているため、教室数が多くある羽生北小の校舎を使用する案となっている。

②-3 川俣小は、PTAや地域の方々の協力が活発で優秀であると思っており、その点でもコミュニティスクールとして川俣小を残すことは出来ないのか。

(教育総務課長) 川俣地区のPTAや地域が協力的なことについては、認識している。様々な御意見はあるかと思うが、各学校とも地域に支えられながら学校運営を行ってきており、優劣はつけられない。地域の皆さんで一つの新しい学校を作っていくという考え方で取り組んでいただけないかと思う。

②-4 再編成によるメリットは理解したが、人数が増えることにより、目がいき届かなくなり、不登校となる児童が増えてしまうのではないか。

(教育総務課長) 羽生東小の再編成時にも同様の意見があり、特に村君小は複式学級があったため保護者の方から御心配の声をいただいた。児童の様子を知る村君小の教員の配置や、問題が起きた際の対応に長けた教員の配置を市教育委員会として配慮しており、同様の対応をとっていく。

②-5 今後も人口が減っていくことが予測されるため、中学校の再編成は考えていないのか。

(教育総務課長) 今回の再編成（案）では将来的に三つの義務教育学校を設置していくこととなっている。学校校舎の鉄筋コンクリート構造については耐用年数を80年と定めており、今から30年から35年後に中学校の校舎の建て替え時期となる。一つの案としては、その時に義務教育学校の設置が考えられ、その時点での児童生徒数によっては2校体制となることも想定される。

③ 地区説明会は、今後も開催していくのか。

(教育総務課長) 今回の地区説明会は本日で2回目であり、今後も再編成対象校の体育館等を使用し合計で8回開催予定となっている。併せて、パブリックコメントを実施し、広く市民からの意見を募集している。その後、地区説明会及びパブリ

ックコメントによりいただいた意見を基に基本方針（案）を決定していきたいと考えている。校名、校歌、スクールバスなど具体的な内容については今後再編成準備委員会を立ち上げ協議し、協議内容は適宜公開していくことを想定している。

- ④ 羽生東小の再編成前に実施された交流事業の内容と頻度を教えてほしい。
(教育総務課長) 3校での交流事業は各学年1学期に1回行われ、2年間で多くて6回実施された。具体的な内容については、5年生の林間学校への3校での参加、スポーツイベント、羽生水郷公園での見学などである。再編成後の子どもたちが、同じ学年に顔見知りが増えており、羽生東小の開校に当たっては有効な交流であったと認識している。
- ⑤ PTA活動について、川俣小はPTAの人数が少なく保護者の負担は大きい。羽生東小はPTAの人数が増えたことによる保護者の負担は、軽減されたのか。
(教育総務課長) PTA活動については、再編成準備委員会の中にPTA部会を設置し、羽生東小のPTA活動について協議を行った。3校とも活動内容が異なっていたため、最終的に活動を限定しPTAの組織を編成した。再編成前と比べると、活動は減ったと思われるが、動き出したばかりのため経過を見ていく必要がある。
- ⑥ 羽生北小の教室数と、今後特別支援学級が増えても対応できるのか確認したい。
(教育総務課長) 教室数は23であり、学習センターや特別支援教室として活用しているが、少し空き教室はある。
- ⑦ 閉校となった三田ヶ谷小・村君小は、今後どのようにしていくのか。
(企画財務部長) 三田ヶ谷小、村君小の跡地利活用は、改めて、地元説明会を開催した後、各々、個別計画を策定して進めている。現在、両校とも年度内での引渡しに向け、三田ヶ谷小は、民間事業者への賃貸、村君小は、民間事業者への売買、できるように準備を進めている。なお、8月上旬から公募できるように諸々、調整中である。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会
質疑応答記録

開催日	令和7年6月20日(金)	会場	新郷第二小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~21:05	来場者数	26人

質疑・応答内容

①-1 前回の説明会で、ゼロベースでの検討となった。西・南中学校区や川俣地区など住宅地が増えている。ゼロベースのまま再編成をやらないという選択肢はないのか。どうしても再編成を進めたいのか。

(教育総務課長) 小学校再編成の取組は、令和元年度から市教育委員会として動き出し、令和3年の協議において第1回目の案が提示された。しかし、審議会の委員の選定方法や会議内容が非公開、中学校区をまたぐ小学校の再編成案となっており地域の方から多くの意見をいただき、当初案については、一旦取り下げとなつた。その後、令和4年1月に開催した説明会の案では、東中学校区は子どもの減少が進んでおり令和7年度を目途に再編成、西・南中学校区についてはゼロベースとし、令和6年度を目途に方針を示していく案となつた。小学校再編成については、将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えることが第一の目標である。小規模校のメリットは認識しているが、子どもたちが一定の集団規模の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら成長できるようにするために、1学年2学級以上の児童数が望ましいと考え、羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）での検討を踏まえ今回の案となっている。

①-2 地元から再編成の要望がないのになぜ進めるのか。三田ヶ谷、村君は地元から要望があったのではないか。新郷第一小が小規模特認校として残るのであれば、新郷第二小も認められないのか。

(教育総務課長) 三田ヶ谷、村君から要望はなかつたが、地域からの反対はあった。羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を立ち上げ、2年間で12回に及ぶ協議を行つた。協議の中で小規模校のメリットが挙がり、従来、村君小が小規模特認校として市内全域の児童を受け入れてきた経緯を踏まえ、小規模特認校を市内に1校設置しても良いのではないかとなり、再編成に合わせて新郷第一小を小規模特認校とする答申となつた。

② 下新田地区は岩瀬小に通う案となっているが、通学路になる予定の橋が狭く、その先の道路も水たまりがあるなど危険なため、想定される通学路の安全対策を検討してほしい。

(教育総務課長) 新たな通学路の安全性が確保されているのかについては、保護者にとって一番の関心事と認識している。今後新たに通学路として設定していく場合に、安全性をどう確保していくかについては、再編成準備委員会で協議していく内容である。

通学路は毎年、保護者を含めた学校において安全性の点検を行つており、県では通学路整備計画を5年ごとに定めている。通学路整備計画では危険箇所を全て

洗い出した上で解消に向けた方針まで記載された計画となっており、5年かけて危険箇所を解消していくものとなっている。具体的には通学路整備計画に危険箇所を載せ、解消に向けて協議していくことになると考えている。

今の段階で具体的な方針を出せないことは、大変申し訳なく思うが、非常に重要な課題であると捉えており、御理解いただければと思う。

③-1 現在の予定で進むと令和11年度から再編成となっており、今の1年生が5年生の時である。新郷第二小の児童は転校生と認識されるため、在校生が全員卒業してから再編成することはできないのか。

(教育総務課長) 東中学校区の再編成時にも同様の質問をいただいた。在校生が卒業までとすると、最終年が1学年のみとなってしまい学校運営において支障が出てしまう。また、再編成が決まっているなら再編成先の学校に通わせたいとの意見も出たが、結果として東中学校区の再編成において、再編成を理由に再編成先に転校した児童はいなかった。

(学校教育課長) 羽生東小は井泉小、三田ヶ谷小、村君小の3校が一つとなったが、体操着は別々でも業間休みには仲よく遊んでいる様子も多数見受けられた。再編成2年前から交流事業等も実施しており、転校生だから浮くということではなく、心配はないと捉えている。

③-2 統計の数字を見ると新郷第二小の人数変動は今後の推計でも少ないと思う。それでも新郷第一小を小規模特認校として残し、新郷第二小をなくすのか。新郷第一小をなくして、新郷第二小を残すことはできないのか。

(教育総務課長) 各学校で特色ある教育を行っており、優劣はない。基本方針案の新郷第一小を小規模特認校とする理由については記載のとおりとなっている。新郷第二小は今後においても1学年1学級を解消できる状況にないため、再編成とする案となった。

④-1 羽生東小の児童が皆とても楽しそうに過ごしていると発言があったが、何人中何人が楽しいと言っているのか把握しているのか。

(教育総務課長) 具体的な人数は把握していない。先生を通して、話を聞いた児童については楽しいと言っているとの話があった。

④-2 それでは皆とは言えないと思うが。

(教育総務課長) 話を聞いた児童は皆と表現したものであり、誤解を招く表現であったことは申し訳ない。

④-3 新郷第二小は、岩瀬小と須影小と再編成となるが、二つの小学校に再編成されるのは、市では初めてのケースなのか。

(教育総務課長) 二つに分かれるのは初めてのケースであると認識している。

④-4 二つに分かれることによる想定される児童のストレスに対し、市教育委員会として児童への配慮の具体的な考えがあれば伺いたい。

(教育総務課長) どう対処していくのが良いかすぐには出てこないが、先生の配慮としては、児童について把握されている先生を再編成先の学校に配置していく。子どもたち同士の配慮については、どのようなフォローが良いのかを今から考えていかなければいけないと思っている。

④-5 分かれてしまうことへの配慮については、何か考えがあるか。

(教育総務課長) 離れ離れになってしまう児童への配慮として、必ずしも解決策につながるものではないかも知れないが、西・南中学校区の再編成では隣接学区への通学を認めていく。

④-6 再編成後の跡地については、市が管理していくのか、それとも企業を誘致するのか。跡地利用の検討は、地元を交えて行うとあるが、第1回目は何年のいつ頃行う予定なのか。

(財政課長) 跡地利用については現在決まっていない。地域の意見を伺うところから始めていく。三田ヶ谷小、村君小については、令和6年度から住民説明会を開催し、基本方針作りから進めたところである。

④-7 新郷地区において、公民館や公園など子どもたちの居場所となる場所を把握しているか。

(財政課長) 公民館は新郷第一小の隣であるため歩いていくのは困難と考える。また、公園等についても細かく何件あるかまでは把握できていない。

④-8 新郷第二小の学区だと、公園は一つしかない。公園も少なく、公民館もないという事情を知ってほしい。

④-9 跡地利用の話は、令和10年頃から話合いを始めるのか。

(財政課長) 具体的にはいつからとまだ決まっていない。三田ヶ谷小、村君小と同じであれば、再編成の前年からできるのではないかと思う。

④-10 新郷第二小は地域の方と密接に関わっており、地域の方と子どもたちが一緒に過ごせる場所があればと思う。

④-11 再編成は決定なのか。

(教育総務課長) 基本方針(案)として8回の説明会とパブリックコメントを並行して実施し、意見をいただき最終的に決定となる。この説明会時点においてはまだ決定ではない。

⑤-1 子どもに聞くと大きい学校に行くのは嫌だと言っている。なぜ、前回の基本方針

は白紙になったのか。また今回の計画も白紙とすることができますのか。

(教育総務課長) 地元自治会や市議会議員からの要望書の提出や、説明会開催時においての意見を基に審議会に諮り、西・南中学校区については、当初案を取り下げゼロベースで検討となり、令和6年度を目途に方針を示していく案となった。令和5年2月に羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）に諮り、対象校のPTA・学校運営協会・自治会支部の代表の方など、総勢24名の委員において協議し、答申が示された。真剣に協議をしていただいた案を市教育委員会の案として今回提示したものである。白紙撤回できるのかについては、私から申し上げることはできないが、御理解いただければと考えている。

⑤-2 基本方針（案）について、意見を言うことはできるのか。

(教育総務課長) パブリックコメントには所定の様式はないため、メール、郵送または持参において受け付けしている。

⑥-1 小さい集団から大きい集団にいくとなじめない子どもがいると話があった。具体的にどれくらいの割合か把握しているのか。

(学校教育課長) 具体的な調査を実施していないため、詳細な割合は把握していない。小学校から中学校に進学する際、中一ギャップという小集団から大きな集団に入った時に中々なじめないという事例もある。しっかりケアしていかないといけないということもあるため、人間関係が柔軟な小学校のうちから大きな集団に慣れるため、是非今回の案を進めていければと考えている。

⑥-2 今回の再編成により小規模校から大規模校に通い、なじめない子どもがでてくる可能性は考えているのか。

(学校教育課長) 可能性がゼロとは言えないが、できるだけゼロにするため羽生東小では2年かけて交流事業を行いながら、子ども同士の友達関係の構築に努めてきた。今年度新しい学校となり、子どもなのでけんかもするが、子どもの特性を熟知した旧井泉小、旧三田ヶ谷小、旧村君小の先生がおり、先生方がタッグを組みながらサポートしている。西・南中学校区の再編成後の小学校についても、同様に体制を整えていこうと考えている。

⑥-3 再編成することが全て良いことではないと思うので、説明会では具体的な数字を示してくれると、こちらも納得しやすいと思う。今後に向けてできれば児童ヘビアーリングを実施して、再編成による削減効果の数字以外の数字を示して欲しい。

⑦ 下新田地区は岩瀬小に通うこととなるが、車の増加による事故や治安が心配である。防犯対策は考えているのか。

(教育総務課長) 防犯対策については、地域・保護者の方の協力を得ながら警察と進めていく。羽生東小のスクールバス運行に当たっては、停車場所・停車時間を警察署と共有している。定期的に見回りもしていただいている。新しい通学路とし

て設定された場合には、警察と協議しながら対策をとっていきたい。
(学校教育課長) 教員の力だけでは限界があるため、地域の力を借りしながら子どもたちの安全・安心を担保していきたい。

⑧ 通学路が心配である。令和 11 年度再編成するとなるとあと 4 年しかない。通学路などは決まってないと思うが、安全対策などできるところは、建設部門と同時並行で進めてほしい。

(教育総務課長) 市教育委員会だけでは解決できないため、本日の説明会も市長部局から職員が出席している。通学路の具体的な整備については、担当課が異なるが、早めに通学路を決定し、対応していければと考えている。再編成準備委員会を立ち上げ、通学路及びスクールバスを含め協議をしていくが、協議のペースを早め、担当課による整備の時間を確保していきたい。

⑨-1 統合が決まったとしても再編成までは新郷第二小に通わないといけないのか。

(教育総務課長) 再編成が決まっていても学区が設定されているため、令和 10 年度までは、現在の学区内の学校に通うことになる。個別の理由があれば検討する。

⑨-2 希望すれば、再編成先の学校へ通うことは可能なのか。

(教育総務課長) 再編成を理由として現在の学区外への就学は、規定上ないため、通うことはできない。個別の理由があれば、相談していただきたい。

⑨-3 再編成がこの案で決まった場合、岩瀬小の人数が増える。児童が入りきらないということはないのか。

(教育総務課長) 令和 11 年度の想定される児童数においては教室が足りなくなるという状況ではない。

⑨-4 南中の南に分譲地ができる。児童推移はそれを反映しているのか。

(教育総務課長) 想定できるのは市の住民登録による推計のため、反映できていない。

⑨-5 統合について何年も前から話があったと思う。市のホームページに再編成の計画は、掲載されていたのか。

(教育総務課長) 具体的な再編成の進め方については、羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)で協議しており、協議資料や議事録は全て市のホームページに掲載をしていた。

⑩-1 施設分離型の小・中一貫校とあるが、岩瀬小は、西中と南中に分かれているが、それはおかしいのではないか。

(教育総務課長) 岩瀬小は南中に進学する児童が多いため、南中との一貫教育を進めいくことになる。岩瀬小は中学校区域が分かれてしまうことが従前からの課題であると認識している。羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)の中でも

解消した方が良いのではないかとの意見も出ていた。しかし、当初案で一番反対が多かったのが中学校区の変更であったため、中学校区域を変更しない案となっている。令和11年度以降、子どもたちや保護者の希望によって西中学校区域であっても南中学校への進学を希望する場合は、検討していく。

⑩-2 再編成される2年前から交流事業をすることだが、新郷第二小は、岩瀬小と須影小の2校と再編成される計画のためどのように交流を図っていくのか。

(教育総務課長) 一つのクラスの中に再編成後に須影小・岩瀬小へ通う児童がいるため、クラス単位で須影小・岩瀬小それぞれと交流を図っていくことが想定される。

⑩-3 小学校がなくなった場合、地域への転入が減少し転出が増えるといった研究を拝見したことがある。再編成は子どもたちのためとのことだが、市のためににはならないのではないか。

(教育総務課長) 地域のシンボルである小学校がなくなってしまうといったことは東中学校区の再編成においても多くの意見を伺った。地域活性化は市として取り組まなければいけない課題であり、今までも取り組んで来ている。市長部局の地域活性化の担当課と協議しながら、更にどのような手段が有効か考えていかなければいけないと思っている。

⑩-4 三田ヶ谷・村君地区とは状況が違う。上新郷のメンバーの意見が強すぎて新郷第一小が小規模特認校になったと思う。前回は市議会議員を含め新郷14区の区長が嘆願書を出したからゼロベースになったが、今回は新郷第一小が小規模校特認校として残るため反対の意見がなくなり、新郷第二小を二つに分けて収めたと思う。羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)の12回の会議の中で最初は気配がなかったが、最後の数回で今回の案に決まってしまい、新郷第二小の卒業生として腑に落ちない。小学校は地域のシンボルなので、地域の人が学校に木を植えたり、資源回収をするなど地域と密接に関わっていた。そういうたたずみが再編成によりなくなるということを知ってほしい。

⑪ 下新田地区は岩瀬小に通うこととなるが、道が狭い。細い道を速度が出ている車が走っている。安全に配慮してほしい。

(教育総務課長) 道路面への通学路の表示や標識の掲示の他にも、スクールゾーンとして速度制限を設ける制度もあるため警察と協議をしながら、通学路の安全について検討していきたい。

⑫-1 基本方針(案)の新郷第一小を小規模特認校とする理由の(5)について、1学年2学級に対応できる教室数を有し、とあるが小規模特認校のメリットと矛盾しているのでは。それなら、新郷第二小は教室数もぎりぎりで伸び伸びと学校生活を送ることができ、小規模特認校に合っているのではないか。

(教育総務課長) 新郷第一小はクラス数と比べ教室数が多く、教科ごとに教室を分け

ての授業や学習教室を置くなどの対応が展開できる点や、地理的な要素等を含めて小規模特認校とする案となっている。

⑫-2 新郷第二小が二つの学校に再編成されるのではなく、全員が岩瀬小に再編成することはできないのか。

(教育総務課長) 羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)の意見として挙がっていたが、推計上、新郷第二小の児童全員が岩瀬小に通うと学校に入りきらない。その他、総合的に勘案し今回の案となっている。

⑬ 岩瀬小学校区の児童が、新郷第一小に通うことはできるのか。

(教育総務課長) 現在、岩瀬小学校区であるが上岩瀬や桑崎から新郷第一小に通っている児童がいる。

⑭ 新郷第二小は学童を希望する家庭は、学年を問わず全て通えているが、須影小では3年生までと聞いている。学童の拡充等はあるのか。

(教育総務課長) 学童は基本的には4年生までと児童保育課で方針を出している。新郷第二小の学童の定員30人については確保できるよう児童保育課にお願いをしていく。

⑮ 再編成された場合、仲の良いクラスの友達と離れ離れになってしまう。友達と分かれることなく、岩瀬小・須影小のどちらかに通うことはできないのか。

(教育総務課長) 現行案では自治会の区域で学区を分けており、下新田地区は岩瀬小へ、下新郷地区は須影小となっている。解決策になるか分からぬが、希望があれば隣接学区への通学を認めていく。

⑯-1 令和11年度の再編成を延期することはできないのか。複式学級が出来てから再編成を検討するということはできないのか。将来、複式学級となれば保護者含めて覚悟ができると思うが。

(教育総務課長) 小学校については、適正規模・適正配置の中で1学年2学級以上となるよう再編成を進めていきたいと考えている。クラス替えができないことによる人間関係の固定化、序列化などを解消していきたい。

⑯-2 1クラスでも問題ないのではないか。1学年2クラスが理想だが地域のことを考えて無理に再編成しなくてもいいのではないか。再編成による改修工事であれば国からの補助金が多くもらえるが、それを狙って、須影小の大規模改修工事を行いたいからではないのかと勘ぐってしまう。

再編成に反対の意見が出ているから、止めるといったことにはならないのか。

(教育総務課長) 今回の基本方針(案)については、説明会及びパブリックコメントを実施し、地域の方からの意見を伺い、市長部局と協議し、決定していく。本日いただいた意見についても真摯に受け止めていく。

- ⑯ 本日の資料で小規模校のデメリットがいくつか記載されているが、デメリットでないと思う。自分自身も新郷第二小の出身だが上下関係がいいと感じる。また、子どもが兄弟で新郷第二小に通っているが、仲のいい友達と再編成されると別々になってしまう。そこを考えてほしい。

(教育総務課長) 再編成により小学校が分かれてしまう子どもたちの不安や心配をどう解消していくのか、この段階でお答えできないのは申し訳なく思う。今回の再編成においては1学年1学級を解消していくためであり、仲が良い子との人間関係が固定化しても、将来的に統ければ小規模校のメリットであると思う。しかし、メリット、デメリットは近しい所があり小規模校の中での序列化が懸念される。仮定ではあるが、上下関係や意見の強い子による序列化となってしまうことも否定はできない。人間関係の固定化、序列化のデメリットを解消していく手段としてクラス替えができる規模の中で、色んな人と知り合って、触れ合って、意見交換をして、人間性を高めていって欲しいという想いが再編成の趣旨である。新郷第二小の児童が、二つに分かれてしまうことへの解消の答えとなっていないが、市教育委員会が再編成をした方が良いと考えるところである。

- ⑰ 再編成を行うと、小規模校のメリットのきめ細やかな指導が行き届かなくなり、学力が低下するのではないか。子どものためになるのか。

(教育総務課長) 学力については、市内の小規模校及び中規模校において大きな差はなく、大規模校になったから学力が下がるといった心配はしていない。しかし、新校として立ち上げるため教員の配置については十分に考慮していく、保護者の不安の解消に努めていく。

- ⑲ 羽生東小では再編成の影響によるいじめや不登校は見受けられないとのことだが、再編成により増える心配はないか。

(学校教育課長) いじめはあってはならないとの共通理解のもと教員の中で情報の連携を図りながら、いじめ、不登校の未然防止を徹底するようにする。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会
質疑応答記録

開催日	令和7年6月23日(月)	会場	新郷第一小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~20:10	来場者数	19人
質疑・応答内容			
<p>①-1 子育て世帯を羽生市に呼び込むためにどのような取組をしているのか。</p> <p>①-2 移住者への補助金や、修学旅行の補助金はあるのか。</p> <p>(教育総務課長) 市として、地域活性化のために、土地区画整理事業を通じた住宅地の整備等、人口を増やすための施策を行ってきた。</p> <p>市として、移住者への補助金の支給制度はない。修学旅行については、一律での支給はないが、就学援助費支給制度がある。本制度は、一定の所得要件を満たす保護者に対し、申請によって学校生活にかかる費用の一部を援助するものであり、修学旅行についても援助を行っている。</p> <p>(企画財務部長) 国全体の傾向として、出生率が低下しており、羽生市も同じである。補助金の支給は財政上できておらず苦慮しているが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき民間の有識者にも話を聞きながら進めている。御理解いただきたい。</p>			
<p>①-3-1 スクールバスについて、児童が風邪をひいた場合、下校が必要になったらどうするのか。</p> <p>(教育総務課長) 体調不良等による日中の下校については、基本的に保護者に迎えに来てもらうことになる。4月に開校した羽生東小でも同様の対応をとっている。</p> <p>(学校教育課長) 市内の他の学校でも、体調の悪い子どもたちを一人で下校させることはしていない。必ず、保護者に迎えに来てもらうことになっている。</p>			
<p>①-3-2 共働きの家庭が増え、自宅から学校まで距離が長い家庭については、保護者の負担が大きくなる。また、日中の送り迎えが難しい保護者もいるが、どうするのか。</p> <p>(教育総務課長) 保護者の負担が大きくなる点については、理解している。また、負担に対する補助はない。教育委員会として、再編成は子どもたちにより良い教育環境を整えることを最優先に考えている。御理解いただきたい。</p>			
<p>①-4 羽生市に新しい世帯を呼び込まないといけない。どのような取組をしているのか。</p> <p>(企画財務部長) 羽生市の人口は減少傾向であるが、近隣自治体と比べて微減で済んでいるのは、岩瀬地区の土地区画整理を進め、少しでも転入してもらえるような環境を整えていることによると思う。全国的に出生率が低下しており、羽生市も同様である。補助金を支給して、移住を支援することは市の財政上できておらず苦慮しているが、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を開き、民間の有識者から意見を聴きながら進めている。御理解いただきたい。</p>			

② 義務教育学校の設置時期について、具体的にいつを予定しているのか。

(教育総務課長) 設置時期について、具体的には決まっていない。現在の中学校の施設に、対象となる小学校の全児童を受け入れることはできない。市では公共施設個別施設計画を策定しており、その中では、学校の鉄筋コンクリートの建物の耐用年数は 80 年としており、中学校の施設は約 35 年後に建て替えの時期になる。その時期に、その時の児童生徒数に合わせた規模で建て替えを行い、その時点で義務教育学校を設置するという案が一つ考えられる。

③-1 新郷第一小が小規模特認校として残った場合、校名は変わらるのか。

(教育総務課長) 再編成をしない学校については、校名の変更は予定していない。

③-2 新郷第一小の学区であるが、より大規模な他校に通学したい場合、できるのか。

(教育総務課長) 令和 11 年度以降、隣接する小学校に通学することは可能となる予定であるが、その場合、スクールバスの対象にはならない。

③-3 義務教育学校は、いつ設置するのか。

(教育総務課長) 設置時期として、2 つの案が想定される。1 つ目は、現在の中学校の施設をそのまま使用する案である。その場合、対象となる小学校の児童を受入れることができるかどうか検討しなくてはならない。2 つ目は、約 35 年後にその時の児童生徒数に合わせた規模で建て替えを行い、その時点で義務教育学校を設置するという案である。

④ 現在の西中を小中一貫校にするには、敷地面積が狭いのではないか。土地を買う予定はあるのか。

(教育総務課長) 建て替えを行う 35 年後の段階において、児童生徒数がどの程度であるかが課題になる。現段階での国の方針では、中学校については 9 学級以上の規模を理想としており、1 学年 3 クラス以上が目安である。市の児童生徒数の推移を鑑みると、現在の三校体制ではなく、二校体制となることも考えられる。そういうことも含め、中学校の位置について、現在の西中の位置ではなく、別の位置になる可能性もある。

⑤ 小規模特認校になった場合、新郷第一小は少人数であるため、PTA 役員の選任が困難な状況である。現在、全学年世帯数が約 70 世帯しかなく、役員数が 34~35 人であるため 2 回に 1 回は担当が回ってきててしまう。役割を減らす努力はしているが、難しい状況である。小規模特認校について、子どもたちにとってのメリットもあるが、保護者の負担が大きくなることについても認識しておいてほしい。

(教育総務課長) 再編成のメリットとして、保護者の数が増えることで活動の幅が広がったり、一人一人の負担が減ったりすることについて説明した。一方、小規模特認校での P T A 活動については、保護者数が少なく、役員免除もあるため、担

い手が少ないと認識している。小規模特認校として残す以上は避けられない課題である。すぐに解決方法を見つけることは困難であるが、行事等の分担を減らすことを検討していただくほか、小規模特認校としてふさわしい活動について地域の方を含めて考えてほしい。

(学校教育部長) 三田ヶ谷小も同じような状況であり、世帯数はより少ない40世帯くらいであった。PTA会長を中心に検討していただき、活動内容を少しづつ精選していった。その結果、再編成後の羽生東小でのPTA活動も精選しながら進めていくことにつながった。そういう成功事例も参考にしていただきたいと思う。

⑥ 新郷第一小が小規模特認校に認定されることで、1学年1クラスを維持できなくなり、数年後に再編成されてしまうのではないか。

(教育総務課長) 今回の案では、令和11年度に新郷第一小を小規模特認校に指定する予定である。住民基本台帳からおよその児童数を算出すると、令和11年度の段階で1学年1クラスを維持している予定である。村君小は、2、3年生と4、5年生が複式学級であった。新郷第一小の児童数が更に減り、複式学級が複数発生する学校規模になった場合、学校運営に支障をきたしたり、小規模校としてのデメリットが大きくなったりする場合、再編成を検討しなくてはならない時期がいずれ来るかもしれない。

⑦-1 再編成後の学区について、なぜ新郷第二小の児童が須影小に通うことになるのか。新郷第一小と再編成した方が良いのではないか。

(教育総務課長) 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）でも新郷第一小と新郷第二小を再編成する案はあった。しかし、中学校区で考えると、両校は別の学区であるため、中学校進学時に児童が分かれてしまう。また、両校を再編成したとしても1学年2学級にはならず、1学年2学級以上とする基本方針に沿うことができない。以上の2点の理由からである。

⑦-2 新郷第一小も新郷第二小も各学年20名程度であり、再編成すると240名程度になると思う。この2校を再編成した方がよいのではないか。

(教育総務課長) 住民基本台帳からおよその児童数を算出すると、令和11年度の段階で1学年2クラスにはならない。

⑦-3 新郷第二小の近辺は分譲住宅が多く建設されており、子どもたちが増えると思う。新郷第一小と再編成した方が良い。

(教育総務課長) 一つの意見として理解はできる。しかし、本案については、羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）からの答申を受けている。審議会では各学校のPTA、学校運営協議会、地域の自治会の支部からそれ代表の方が委員となり、2年間話し合っていただいた。その中で、新郷第一小と新郷第二小を再編成する案も意見として出たが、先ほど伝えた理由により今回の案に決定したものである。2年間真剣に考えていただいた答申を尊重し、市教育委員会として今回の

案を作成した。御理解いただきたい。

⑦-4 新郷第二小の子どもたちが須影小学校に通学することになった場合、新郷地区の区長会や運動会等、まとまりがなくなってしまう。

(教育総務課長) 今回の案では、新郷第二小は再編成となる予定である。小学校は地域の核であるので、それがなくなってしまうことによる地域への影響は少なからずあると思う。地域の活性化に向けた取組を考え、これからも続けていく必要がある。子どもたちが別の学校に通うことになってしまっても、地域から子どもたちがいなくなる訳ではないので、御協力いただきたい。

⑧ 学校がどうなったとしても、新郷地区で団結してやっていかなくてはならないというだけの話である。学校があるから地区としてまとまるということではない。現在、新郷第一小、新郷第二小があり、羽生市自治会連合会の新郷支部として活動している。南北に細長い地域であるため、他の地区よりも自治会長の人数が多く、人数について他の地区から指摘されることもあるが、合併は難しい状況である。新郷第一小と新郷第二小は、歴史的に考えるとともと 1 つの小学校であったが、南北に細長いため 2 つに分けた経緯がある。先輩から聞いた話では、地域の運動から新郷第二小ができたため、下新郷地区の方々は新郷第二小とのつながりを強く感じており、再編成には大反対という考え方があったが、現在はやむを得ないという感じになりつつある。下新田地区が新郷第一小と新郷第二小に分かれていることについても、昔は反対意見があったが、現在は自治会も問題なく運営している。新郷第一小と新郷第二小の卒業生が集まるため、知らない人もいたが、それはそれでうまくやってきているため、自治会がうまくいくかについては、小学校の問題ではないと思う。むしろ、自治会や地域住民が小学校に対してどう協力できるか等、話し合いをしなくてはならない。また、新郷第一小と新郷第二小を再編成する話は、30 年くらい前にもあったようである。児童数が少なくなると新郷地区から小学校がなくなってしまうのではないかということから、色々話合いがあった。そういう中で、つい最近も新郷第一小と新郷第二小の再編成について話が出たが、30 年ほど前にした話であり、もう間に合わないとなった。その後、市や新郷地区の人口をどう増やすかといった話になり、結局やむやになってしまった。國の方針として、小中一貫校や施設分離型の小中一貫校を推進している。そのため、新郷第一小と新郷第二小についてのみ考えるのではなく、中学校区も含めて考えると、どこで学区を区切るかは別であるが、新郷第一小に通学している子どもたちを中心に西中に通うことになると思う。また、新郷第二小を中心とする下新郷、下新田地区の子どもたちにとっては南中の方が通いやすい。将来、中学校を市で 1 校か 2 校にするといった話になったときには、小学校に通っている子どもたちが、どこの学校に通うかという話になると思う。しかし、今はこれが最善かどうかは分からぬが、やむを得ないと考える。また、小規模特認校として新郷地区に新郷第一小が残ることについては、賛成である。前回の案の時には、新郷第一小も新郷第二小も他校に再編成され、新郷第一小の児童が岩

瀬小に通うことになっており、中学校も南中であったため、これには反対し、自治会として要望書を提出し、新郷地区には全戸配布した。新郷第一小と新郷第二小が別々の考え方であることは仕方ないが、バスではなく自転車で中学校に通うのであれば、交通の安全性や距離、気温や冬の西風等を考えると、少なくとも西中と南中どちらか近い方に通えるようにするべきということで、前回の案には大反対であった。しかし、反対するだけでは仕方ないため、要望書を市長、市議会、教育委員会、羽生市立学校適正規模審議会に提出した。それを受け、色々考えてくださったものが今回の案であると思う。私も羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）に参加したが、話し合った中でベストかどうかは分からぬが、かなり良い案であると思う。もう一つはつきりしなくてはならないことは、保護者がほかの学校への通学を希望した際、今的新郷第一小は市全体に対してアピールできるかという点である。新郷第一小が市全体にアピールし、通わせたいと思われるような特色のある学校を目指せるかどうかは、今後の学校の教育方針やPTAや地域にかかっていると思う。今後のこととして、地域としての協力も当然必要であり、市内だけでなく、小・中・高でも特色のある学校にはかなり遠くから通ったり、寄宿したりしている子どもがいる。小学校の段階でそこまで目指せるとは思わないが、そういった特色のある学校にしてほしい。そういう意味でも、今回の案には賛成せざるを得ないと思う。

⑨ 新郷第一小は年配の方が多く子どもが少ない地域にあるので、例えば、空き家を活用して移住者に補助を出したり、授業を少人数ならではのものにしたりし、年配の方と交流するなどして特色を出してほしい。

（学校教育課長）小規模特認校ならではの特色ある教育ができるよう、県内だけでなく全国でも素晴らしい実践を集めながら、新郷地区に合ったものを市教育委員会から提案できるようにしたい。

⑩-1 新郷第一小の校舎を改修した時期を教えてほしい。

（教育総務課長）平成28年に校舎の大規模改修工事を実施している。

⑩-2 次の改修はかなり先になるのか。

（教育総務課長）市の公共施設個別施設計画の中では大規模改修工事は20年を目安に行うことになっている。実際には計画はかなり遅れていて、新郷第一小は改修してからあまり経過していないため、大規模改修工事はかなり先になると思う。

⑩-3 小中一貫校だけでなく、小規模な学校があっても良いと思うので、大切にしてほしい。

（教育総務課長）地域全体で見た場合に、児童生徒数が減少傾向であり、人間関係の固定化、序列化、また、最近は教職員の不足もある。教職員の配置が厳しいという面も含めて、再編成を進め、1学年2学級以上になるように基本方針のとおりに進めたいという考えは変わらない。しかし、協議する中で、小規模な学校の方が

いきいきとした学校生活を送ることができる児童もおり、そういったニーズに応える学校を市内に1校設置することにも意義があるという意見があった。校舎を改修して間もないという状況や、立地を考慮して今回の案になった。

⑪ 新郷第二小の一部は岩瀬小に通学することになるが、岩瀬小は中学校進学時に、地域によって別々の中学校になってしまう。すでに岩瀬小で説明会が行われたのかはわからないが、この点についてもう少し詳しい説明をした方がよいと思う。

(教育総務課長) 岩瀬地区の説明会はこれから行う。岩瀬小が西中学校区と南中学校区に分かれるようになってから長い年月が経っているため、羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)の中では、地元の方は十分認識しているとの意見をいただいた。今回、小学校の再編成に合わせ、施設分離型の小中一貫校にすることになるが、その場合、岩瀬小は南中との小中一貫校になり、将来的に西中に行く児童も南中との小中一貫校にならざるを得ないため、議論になった。しかし、小学校区域より、中学校区域が変わる方が保護者への影響が大きいとの意見があった。課題が残っていることは理解しているが、今回の案では、岩瀬小の中学校区域の変更はしていない。しかし、令和11年度以降、南中との小中一貫教育により、西中ではなく南中に進学したいという児童がいる場合には、適切に対応できるように検討していきたい。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会
質疑応答記録

開催日	令和7年6月24日(火)	会場	羽生南小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~19:30	来場者数	4人
質疑・応答内容			
質疑応答なし			

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会
質疑応答記録

開催日	令和7年6月26日(木)	会場	岩瀬小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~20:25	来場者数	10人
質疑・応答内容			
<p>①-1 従来の教育と小中一貫教育との違いは何か。</p> <p>(学校教育課長) 従来は小・中学校で別々の教育方針であったが、小中一貫教育は、小学校に入学してからの9年間で、中学3年生をゴールに設定したビジョンを小・中学校間で共有し、小学校と中学校の接続が上手くいくようとする教育である。今回市で行う小中一貫教育は校舎が別であるが、先生方や児童生徒の交流などを増やしていく。</p>			
<p>①-2 再編成後の令和11年度以降、岩瀬小に通う児童は全員南中に通うことになるのか。</p> <p>(教育総務課長) 小中一貫教育を行う場合、岩瀬小は進学人数の関係で南中との一貫教育を進めることになるが、中学区の変更は行わないため、桑崎、上岩瀬の地域は西中への進学が基本となる。今回の再編成により小中一貫教育を行っていく上で、西中に通う学区の岩瀬小在学児童が南中に通うことを希望する場合には、検討する。</p>			
<p>①-3 岩瀬小と交流を図るのは南中であり、西中との交流はないのか。</p> <p>(教育総務課長) 現在も小・中学校間で連携をとっている。小中一貫教育では岩瀬小は、主に南中との連携にはなるが、西中に進学予定の児童については、西中とも連携をとる。</p>			
<p>①-4-1 小中一貫教育のイメージが湧かないが、小中一貫教育に向けて行っている交流イベントの具体的な例はあるか。</p> <p>(学校教育課長) 東中学校区において、手子林小、羽生東小、東中の3校が交流を図っている。一貫した教育方針の共有により、安心して児童が中学校に進学できるように、まず先生方が交流を図り、連携を取っていく予定である。</p>			
<p>①-4-2 児童生徒の交流ではなく、先生方の交流が進んでいるということか。</p> <p>(学校教育課長) 小中一貫校としては、現状はそのような形であるが、三田ヶ谷小、村君小、井泉小が再編成したときは、それぞれの学年が学期に1回集まって、2年間交流をしてきた。小・中学校間の交流はこれから行っていく。</p>			
<p>(学校教育部長) 昨年度三田ヶ谷小でムジナモを育てていた6年生が、東中でムジナモの育成方法を共有していき、手子林小や羽生東小でもムジナモを育て、広めているという事例がある。</p>			
<p>①-5 スクールバスはどの程度の規模を検討しているのか。</p>			

(教育総務課長) 羽生東小はバス対象児童が110人おり、マイクロバス4台で運行している。西・南中学校区では、子どもの乗車位置によってバス停が決まるためこれからであるが、道路状況やバス停の位置等によって、大型バスかマイクロバスかを選択をしていく。効率等を考慮し、ハイエース等になる可能性もある。

①-6 最終のバスと授業の終了時間が合わないことはあるか。

(教育総務課長) 現在小学校は5時間授業か6時間授業のため、極端に時間が空くことはない。全員が半日で下校になる場合は、その間に合わせてバスが来る。羽生東小では、今のところ児童が長時間バスを待つといった事例はない。

②-1 4、5年前の基本方針では、各地区の説明会やパブリックコメントで反対意見があり、ゼロベースになった。今回の案についても、白紙に戻るようなことはあるのか。反対意見が出るごとに消してしまってではなく、何を言われようが決定してほしい。地元住民としては、どちらの中学校に行くのかが明確にならないと、不安な気持ちになる。

(教育総務課長) 令和3年4月に今回のような説明会を開催した際に、地区からの要望書や保護者の方からパブリックコメント等で御意見をいただいた。羽生市立学校適正規模審議会の会議で、令和3年4月の案をこの内容で進めるのは厳しいと判断し、改めて令和4年1月に説明会等を開催した。西・南中学校区についてはゼロベースで見直し、令和6年末を目処にもう一度計画案を示せるようにした。今回も地区説明会を行い、パブリックコメントの募集も実施をしている。地域の方、保護者の方の御意見を聞いた上での判断になるため、案が必ず決まるとは言い切れないが、計画案として提示している以上、このまま進められるよう御理解、御協力をいただきたい。

②-2 案が決定になる時期はいつ頃になるのか。

(教育総務課長) パブリックコメント等での意見を、パブリックコメント審査会で審議する。そのためまだ時期が明確ではないが、最短で令和7年9月頃、遅くとも令和7年中に決定できるように進めたい。

③ コミュニティスクールとは何か。

(学校教育部長) コミュニティスクールとは、校長としての学校運営方針を提示した上で学校運営協議会委員と話し合い、学校の運営がこれで良いか承認をもらうものである。委員については、例えば旧三田ヶ谷小ではPTA会長、自治会の代表、公民館長、元校長等が委員となり、令和5年度は閉校イベントについて話し合った。

(学校教育課長) 市内全ての小・中学校で設置をしている。校長の学校経営方針に対して、地域や保護者も含めて一緒にできることはないか、熟議を行いながら方針を決めている。また、校長の学校経営方針を承認し、地域とともに歩んでいく学校を作っていくための会議である。文部科学省でも定められている会議であり、市では早くから取り入れている。

④-1 再編成のタイミングによっては、上の子が西中へ、下の子が南中へ通わなければならない可能性はあるか。

(教育総務課長) 令和 11 年度の再編成では中学校区域の変更はないため、現時点ではその可能性はない。

④-2 義務教育学校はいつ頃できるのか。

(教育総務課長) 小・中学校が同じ施設となる義務教育学校については、中学校の校舎建て替えの時期に行うのが一案であるため、今から約 35 年後となる。生徒数によって中学校の数が変動する可能性もあるため、現時点では目処が立っていない。

⑤-1 新郷第一小が小規模特認校となるが、希望をすれば通うことができるのか。

(教育総務課長) 令和 11 年度の再編成で新郷第一小を小規模特認校として指定した場合、希望をすれば新郷第一小に通うことができる。この場合バス通学の対象にはならないため、保護者の送迎等が必要になる。

⑤-2 小規模特認校に定員は設けるのか。

(教育総務課長) 本来は希望者全員を受け入れたいが、新郷第一小は小規模校ならではのメリットを追求していくことになるため、希望数によっては一定の定員を設ける可能性がある。資料の中で、1 学年 2 学級に対応できる教室を有すると書いているが、これは授業の幅を広げることであり、1 学年 2 クラスにするというわけではない。

⑤-3 希望して通うことができるのは新郷第一小のみで、その他は学区ごとの小学校に通うということか。

(教育総務課長) 学区外からの通学については規則があるため、令和 11 年度までは規則に合わない限り、学区内の小学校に通うことになる。

⑤-4 各小学校の特徴はどこかに載っているか。

(教育総務課長) 学校ホームページ上で学校目標や方針を掲示している。

(学校教育課長) 新郷第一小は、保健教育、特に歯科保健にかなり力を入れている。

⑤-5 市の都市計画区域によって岩瀬地区に住宅が増えているが、それに伴い、岩瀬小の児童数は増えているのか。

(教育総務課長) 岩瀬小学校区内では、住宅地の整備や岩瀬土地区画整理事業を実施している。それを踏まえた上で、資料の中で将来的な人口推計を出している。児童生徒が全体的に減っていくという傾向はおそらく変わらないが、住宅開発や企業の誘致、雇用の創出を含めて緩やかにすることは可能である。

⑤-6 2040 年度の都市計画区域において新郷区域の人口が増加した場合、これから

小規模特認校となる新郷第一小は、再び形態が変わることはあるのか。

(教育総務課長) 新郷第一小の区域も、住宅地やそれに付随する商店等を誘致していく区域に指定されている。新郷第一小の児童数が劇的に増加するかについては今の段階ではわからない。市街化区域であり、都市化を進めていくべき区域となっているため、それを踏まえて市の政策も進めていく。

⑥-1 岩瀬小区域の児童は、中学を選ぶことはできないのか。

(教育総務課長) 現在は選ぶことができない。令和11年度以降、希望がある場合は検討となる。

⑥-2 今回の再編成の案は遅くとも今年中に決定すると言っていたが、仮に決まらない場合は先延ばしになっていくのか。

(教育総務課長) 令和11年度の再編成案を決定できるよう、説明会を通して御理解をいただきたいと考えている。説明会、パブリックコメントの御意見等もあるため、この時点では決定できると言いつつは切ることはできない。

⑥-3 バスの到着時間は何時頃になるのか。

(教育総務課長) 校門が開く5分ほど前に学校に着くように運行していくことを想定している。

⑥-4 バスが遅れてしまった場合は、もう学校には入れないのか。

(教育総務課長) バス停の位置が決まつたら、時刻表を作り、その時刻表通りにバスが運行していくため、定時になった段階でバスに間に合わなかった場合は保護者に学校まで送っていただく。バスに不慮の事故があった場合は、すぐに事業所に連絡が行き、代替のバスもしくはタクシーを手配するということになっている。少々時間はかかるが、登校できないということはない。

⑥-5 岩瀬小は校門が開く時間が遅くなつたが、なぜ児童は早く学校に行ってはいけないのか。

(学校教育課長) 今までには早めに着いても教員がいたが、勤務時間の中で働くということを進めている。早い時間に登校し、児童が事故や怪我等があった場合、教員が対処することが厳しいことが考えられるため、学校で定めた時間に登校することをお願いしている。

⑥-6 夏に入り暑くなつていて、先生の働き方改革もあり校門が開いている時間が短いため、児童が急いで登校し、熱中症になる危険性があるのではないか。

(学校教育課長) 夏の朝暑い中、重いランドセルを背負つて児童が登校することが非常に大変だということは学校側も理解している。夏の暑さを防ぐために日傘の使用、夏の暑い期間はヘルメットではなく帽子を被るなど工夫し、開始時刻を変更しない方向で進めていく。

⑥-7 この案が決定するまで、西中学校区の児童は西中に通うということなのか。

(学校教育課長) 令和11年度以降も西中学校区は西中、南中学校区は南中に通うことになるが、西中学校区の児童が南中に通いたいという希望があれば、南中に通うことも検討していく。

⑥-8 学習用タブレットの家庭用充電器が壊れた場合、自分たちで購入しているが、国が負担するものではないのか。

(教育総務課長) 充電器は、自宅で充電ができるよう、タブレットと同様一人1台貸与している。紛失したり、壊してしまったりした場合は自費負担となる。充電に係る電気代等は、各家庭での負担をお願いしている。

⑥-9 家庭用充電器は6年間使用したら、普通に使用していても壊れるのではないか。

(教育総務課長) 壊れてしまった場合、教員を通じて充電器が使えないと申し出をいただき、内容によっては充電器を交換する。

⑥-10 学校や教育委員会で用意できないのか。

(教育総務課長) 5、6年を目処にタブレットの入替えを行う予定であり、破損等の連絡を受けた場合は修繕をしたり、在庫があればお渡しをしたりして対処している。充電器とタブレットとともに、現在は在庫がないという状況である。整備する予算も厳しいという状況であるため、児童一人ひとりに不利益がないように対応していく。

⑥-11 クラス全員の充電がなくなり、授業で使用できない場合はどうするのか。

(学校教育課長) タブレットを使用している児童と使用していない児童がいると、クラス全体で同じように進めていくことはできないため、その場合は使用しないという判断をして、直ってから再び使い始める。現状もタブレットが壊れている児童が、クラスの中に複数人いる状況も見受けられるが、その場合は先生方が工夫し、不利益がないように配慮している。市教育委員会としても、市全体でタブレットを使った教育が進められるように進めている。

⑥-12 文部科学省で用意したのにもかかわらず、故障を自費で負担するのはおかしいのではないか。

(学校教育課長) タブレットは市が用意したものを貸し出している。もし充電器が家庭にない場合は、予備として先生方が使用しているもので充電するなど、学校で状況に合わせて対応している。充電器が自宅で壊れて自費で購入してくれる場合は大変ありがたい話だが、今あるもので何とかするしかないという状況である。

⑥-13 低学年は充電の残量を認識できないのではないか。

(学校教育課長) 低学年は持ち物を保護者の方が確認していると思うが、それの一貫として、タブレットの充電も一緒に確認していただきたい。

⑥-14 タブレットを用いた宿題が出た際に、故障によって家で宿題ができない場合はどうしたらよいか。

(学校教育課長) その状況を先生が聞き、保護者と話をした上で、市教育委員会に相談する。まずは学校に相談し、話が進まない場合は教育委員会に直接お話いただき、学校に状況を確認していく。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会
質疑応答記録

開催日	令和7年6月27日(金)	会場	須影小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~19:55	来場者数	4人
質疑・応答内容			
<p>①-1 羽生東小が開校したが、問題点や再編成後のメリット、デメリット等、何か分かったことはあるか。</p> <p>(学校教育課長) 部長の挨拶の中で、旧三田ヶ谷小の子どもたちの何名かから学校が楽しいと聞いたとあった。また先日、羽生東小の公開授業に1日参加した。どのクラスの児童も落ち着いて授業に参加している様子であった。元々三田ヶ谷小、村君小の教員であった方々を羽生東小にも配置しており、両校の児童も新しい環境にはなったが、友達ができていた。羽生東小校長にも話を聞いたが、ジャージが違うので元々どこの学校であったか分かるが、それを感じさせないくらい元気に遊び、仲良く活動していると聞いた。</p>			
<p>①-2 スクールバスについて、羽生東小は目の前のJAほくさいの敷地を借りて運行していると聞いた。須影小は道路に囲まれており、校内にバスが入るには狭いと思うが、どのような運用を考えているのか。</p> <p>(教育総務課長) 羽生東小は、JAほくさい旧羽生北支店を借り、そこから学校までは徒歩で通学している。須影小の場合まだ方針が決まっておらず、他市の事例ではバス停からかなり距離がある場所にバスを停めていることもあるため、すかげ運動公園の一部を駐車場として活用し、そこから300メートル程度歩くという案が一つ考えられる。また、校庭として使用しつつも、一部バスが出入りできるスペースを確保し、バスが乗り入れる方法の案もある。運行するバスの大きさについて、羽生東小はマイクロバスを使用しているため、かなり細い道でも通れるというメリットがある一方、乗車可能人数が少ない。大型バスは乗車可能人数が多い反面、通れる道路が限られる。どちらのバスを使用するかは、乗車位置等と併せて再編成準備委員会で協議する。</p>			
<p>①-3 現在の須影小のクラス数が17、教室数が16であるため、余裕がない状態である。須影小周辺は住宅が多く建っていることに加え、下新郷地区の子どもたちが須影小に通うようになると、児童数がかなり増えると思う。全国的に人口は減少しているが、地域で見ると人口は増えているため、児童数が増えることも加味して教室や体育館の対応を考えているのか。また、バスの停留所の位置など決まっていることはあるのか。</p> <p>(教育総務課長) 住民基本台帳を参照し、羽生市学校適正規模審議会で令和11年度の児童数を確認したところ、約80人が下新郷地区から通う予定である。この場合、令和11年度においては1学年2クラスを維持する想定である。しかし、住宅が増えて転入者が多くいれば、増える可能性もある。現状として、教室数が不足していると認識しており、順調に予算をとることができれば、大規模改修工事を来年</p>			

度実施する予定である。その場合、一例として、2階にあるマルチパーザスを2つの教室にする対応を考えている。体育館の改修工事については、同じ時期には実施予定はないが、市内の学校施設の体育館の空調については、どういった方式で設置をしていくかを検討する会議を今年度全序的に行う予定である。市体育館にもエアコンを設置していない状況であるため、順番は未定であるが、避難所としての機能もあるため優先順位を決めて順次整備していくよう検討会で協議する。バスの停留所については、再編成の進捗に合わせるため、来年度の段階で整備を進める予定はない。約80人全員がバスに乗るとすると、大型バス2台か、マイクロバス3台かどちらかの選択をすることになると考える。下新郷地域の状況や道路の状況等を考えると、マイクロバスが有力であり、マイクロバスであれば校舎南側の道路の幅でも十分通行することができる。そういうことも含めてバス停の位置について考えていきたい。

②-1 資料7、学校再編成を進めるに当たっての留意点について、再編成前の学童保育室の定員確保のための環境整備に努めるとある。スクールバスについて、登下校時各1本の運行であると時間が合わない児童もいる。また、学校内に学童保育室を設ける予定なのか。須影小は須影保育園の学童保育室が近くにあるが、ない場合はどうするのか。

(教育総務課長) 現在、全学年5時間目か6時間目の終了時点での下校となっており、その時間に合わせてバスを運行している。学校で待機している時間が発生しないよう対応している。他市では、少し時間が空いてしまうため、教室等で一時待機する例もあるが、須影小は教室数に余裕がないこともあるため、下校時間に合わせてバスを運行する予定である。須影地区の学童保育室については、現在須影保育園に設けてもらい、民間で運用している。すでに80名を受け入れてもらっている、新郷第二小では敷地内にプレハブを建てて運用し、30名ほど受け入れている。単純に考えると、下新郷地区の30名分をどこかに増やさなくてはならならないため、須影保育園で受け入れが可能か確認する必要がある。この件については、具体的には児童保育課の管轄になるため、情報提供をしている。民間で設置するのか、公的に設置するのかは検討しなければならないが、公的に設置する場合は、須影小敷地内に設置することは現状難しいと考えている。須影小敷地内に設置しない場合は、須影保育園の周辺などで検討しなくてはならないと思う。

②-2 地域の拠点である小学校がなくなった地域は、運動会等の地域活動に影響があると思う。このことについて、何か検討しているのか。

(教育総務課長) 学校がなくなることによる地域への影響は大きいと認識している。地域の活動については、市として最大限支援しなくてはならない。地元の自治会の協力も得ながら、どういった活動をすべきか話し合う必要があると考えている。市だけでなく、自治会等皆さんで考えていきたい。

(学校教育部長) 三田ヶ谷小は閉校となつたが、閉校する数年前から公民館主催のイベントを考えていただき、学校や自治会等と協力して行った。学校や自治会、公

民館等、様々な機関と連携して、閉校後について考えていただいた。

③-1 須影小学校区と手子林小学校区について、南羽生 3 丁目付近は須影小学校と手子林小学校のどちらか選ぶことができる。これは、再編成後も変わらないのか。また、新郷第二小の国道 125 号の北側の下新郷地区は岩瀬小の方が近いが、岩瀬小に通うことができるのか。

(教育総務課長) 土地区画整理事業を南羽生で行った際に、影響を受けた児童をフォローするために始まった仕組みであると思う。土地区画整理事業が終了してから約 20 年が経過しており、地域住民も従前の場所ではなく現在の住所地での認識が高まっていると考える。御指摘のとおり、このまま選択制を続けるか、どこかで区切るか検討する必要がある。新郷第二小の国道 125 号の北側は岩瀬小に近く、羽生市立学校適正規模審議会でも岩瀬小との再編成の意見があったが、自治会の区域で分けたものが今回の案である。国道 125 号以北の子どもが岩瀬小に通いたい場合、令和 11 年度以降、隣接する学区への登校を認める方向である。

③-2 自治会などで分ける案もあるが、道路事情なども考慮した上で、分けることはできないのか。

(教育総務課長) 保護者や地域の方の思いもあってこの案となっている。保護者の、より近くの学校に通わせたいという希望については、令和 11 年度以降に、隣接する学区に通えるようにするといった対応になった。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会
質疑応答記録

開催日	令和7年6月28日(土)	会場	ワークヒルズ羽生
開始・終了時刻	10:00~11:20	来場者数	29人
質疑・応答内容			
<p>①-1 望ましい学級数の維持と新郷第一小を小規模特認校として残すことは、方針として合致しないのではないか。</p> <p>(教育総務課長) 羽生市立学校適正規模審議会の中で、小規模校の方が活躍できる児童についても意見が出た。従来、羽生市では村君小が小規模特認校として設置されていた。再編成後も小規模特認校を設置することで児童や保護者の不安を解消した方が良いとして、基本方針のうち望ましい学級数の維持とは違う形になってしまふが、小規模特認校を設置する案となった。小規模校のデメリットについては、先生方の協力をいただきながら、課題や不安の解消に努めてまいりたい。</p>			
<p>①-2 行田市は、義務教育学校を始める時期に具体的な年度を決めている。羽生市が義務教育学校を始めるのは、具体的に何年後になるか。</p> <p>(教育総務課長) 時期については、現在のところ明確に答えることはできない。考え方としては、既存の中学校校舎に児童生徒が入れるよう人数を調整しなければいけない。また、羽生市が定めている公共施設個別施設計画によると、市内小・中学校の鉄筋コンクリートの建物は耐用年数を80年と定めている。現在の中学校の建築年数から見ると、35年後くらいに建て替えが必要となってくる状況である。その段階において、児童生徒数を見て義務教育学校として新たに建て替えることも一つの考え方である。</p>			
<p>② 小規模特認校と小規模の小学校の違いについて</p> <p>(教育総務課長) 小規模特認校は、基本方針(案)にも示しているが、自然環境に恵まれ数々の表彰を受けるなど特色ある教育を実施している、歴史や地域資源を活用した教育計画を策定することができるなどがある。ハード面や立地の状況等を考慮して新郷第一小が選定された。現在も全ての学校においてコミュニティスクールを設置しており、地域、保護者の方の意見を聴きながら教育方針について議論していただいている。それを一步踏み込んで、もっと地域の方に各種関わっていただくことも可能になるのが小規模特認校である。小規模特認校と小規模の小学校について、それほど多く違いがあるわけではないが、小規模特認校の場合は、市内全域から子どもたちを受け入れる。受け入れ人数については、多少調整が必要な場面があるかもしれないが、小規模でないと活躍できない児童に対してフォローできるような制度となっている。</p>			
<p>③ 小規模特認校は市として設置しなければいけないのか。どんな教育をするのか。</p> <p>(教育総務課長) 小規模特認校は市として設置しなければいけないわけではない。</p> <p>(学校教育部長) 小規模の方が学校で活動しやすい児童には、希望すればそちらに通</p>			

えるのが小規模特認校である。人数が少なければ、一人ひとりに対してきめ細かな指導ができる。現在は多様な子どもたちがいるため、小規模特認校は選択肢の一つとして残せることになる。小規模特認校は特別な教育をするわけではなく、教育課程の中で、よりきめ細かく一人ひとりを見られる特徴がある。

④-1 再編成ができたとしても、この先子どもが減っていけば教員が減る。教育力の低下が懸念される。

(教育総務課長) 一つの学校での教員数は基本的にクラス数で決定する。小規模でも大規模でも同様であり、大規模校になって、極端に先生が減るということはない。

(学校教育課長) 確かに教員が減ることによって子ども一人ひとりと先生が接する機会は減ってしまう。一方で、子ども同士の交流は増える。現在、文部科学省からも、先生が教えるのではなく、子どもたちの中から意見を引き出し、それを先生がコーディネーターとして紡いで進めていく授業改善が求められている。少ない人数の授業では、どうしても意見が多く集まらない。もちろん教師が意見を出させる工夫はしているが、それも限界がある。人数がたくさんいれば、たくさんの意見が出てくることで、その中でより良いものは何なのか子どもたちが考えていく授業が可能になる。また、子どもが増えると確かにトラブルが増える可能性もあるが、人間関係についても学ぶ機会が増えるメリットも大きいと考える。

④-2 他の地域でスクールバスに中学生も乗り、小学生が中学生にいじめられたことがあった。市でも同じことがあったら、生徒に指導するために教員がバスに乗りたりして、教員の負担が増えていくのではないか。そういうことも検討してほしい。

(教育総務課長) 今回は、中学生はスクールバスの対象としていない。対象となるのは、小学校の再編成により通学距離が遠距離となってしまう児童である。具体的にどこまでがスクールバスに乗るかについては、再編成準備委員会の中で協議していく。

④-3 再編成は一気にやるのではなく、少しづつ進めていったら良いのではないか。

(教育総務課長) 令和3年4月に再編成案を提示し、地区説明会を実施した。その時に多くの方からの意見や自治会の要望書を受けて、西・南中学校区については、ゼロベースで検討しなおすことになった。この時の意見で一番多かったのが、中学校区域をまたいで的小学校再編成であり、その再編成案について反対という意見だった。今回の審議会の中では、委員の皆様が各個人もしくは所属する団体で協議した案を持ち寄って、話し合って決めたものである。その結果として、中学校区域については変更しないことになった。東中学校区では今年度4月に先行して羽生東小が開校し、従来の井泉小、三田ヶ谷小、村君小の児童が通い始めている。この児童と保護者にアンケートを行い、再編成後の様子を確認したいと考えている。アンケートで集まった意見については、再編成案が決定した後、再編成準備委員会等で反映させながら協議を進めていきたい。

④-4 自治会の役員のなり手も少なくなってきたている。

(教育総務課長) 小学校は地域のコミュニティの核であり、再編成で学校がなくなってしまうことで、地域が縮小してしまうのではないかという声もいただいている。地域コミュニティの活性化については、市全体で現在も取り組んでおり、地域の皆さんと考えながら取り組んでまいりたい。

④-5 名古屋市で教師が盗撮していたという事件があった。大規模校になつたら校長や教頭の目が行き届かなくなるのではないか。

(学校教育課長) 名古屋市の事件は、絶対にあってはならないものである。不祥事根絶については、県からの指導はあるが、市としても、先生方一人ひとりはもちろん、管理職に対しても指導をしている。信頼を損なう不祥事は絶対にあってはならないことということを共通理解にしながら、先生方が声を掛け合う風通しの良い職員室を目指している。

⑤ 再編成の際の交流事業について

(教育総務課長) 羽生東小の例では、対象となる学校間で交流事業として、同じ学年同士が1学期に1回、2年間にわたり、一番多い学年で6回行った。それぞれの学校に行って同じ学年の児童が授業を一緒に行ったり、水郷公園等に集まって見学会を行ったり、5年生については、3校で同じ林間学校に行ったりした。子どもたちは何回か顔を見るとすぐ仲良くなって、交流がかなり有効だと認識している。西・南中学校区についても同じような交流事業を考えている。

⑥-1 羽生北小と川俣小は近すぎる。これを放つておいたのは行政の責任ではないか。

(教育総務課長) 川俣小は従来から1クラスであり、羽生北小とも立地が近いが、羽生北小との再編成案を今の時期で提示することになってしまった。行政として遅いのではないかという指摘については真摯に受け止めなければいけない。今回は、羽生市立学校適正規模審議会の答申を受け、羽生北小との再編成案を進めていきたいと考えている。

⑥-2 川俣小のプールはまだ新しい施設であるが、跡地利用について聞きたい。女性センターがなくなって土地が民間に売られてしまったが、市民が使える公共施設がなくなってしまうことに危機感を覚える。減らすだけでなく、障がい者施設やこども会館のような福祉施設を作り、活かすことはできないか。

(企画財務部長) 川俣小の跡地利用については何も決まっていない。女性センターの土地をなぜ手放してしまうのかについてである。羽生市の人口規模及び財政規模からすると、公共施設や市有地を持ちすぎている状況である。現在の生産年齢人口の割合に対し、公共施設が多いので、適正な数、適正な面積にしなければいけないという現状がある。

⑥-3 今後は福祉施設等を作らないということか。

(企画財務部長) そこまで言い切るわけではない。この場で作るとも作らないとも言えないので、貴重な御意見として伺う。子ども広場について、市は児童館の位置付けとして市民プラザに設置をしたが、手狭であるとか、小学生が遊べないという意見もある。特に雨の日に子どもが遊ぶ場所が市内に無いという意見もアンケート等で伺っているので、そういったことも含めて今後検討してまいりたい。

⑦-1 夏休み期間中の住んでいる学区の学童に空きがない。大人の目がある環境づくりやサポート等、再編成の際に並行して検討してほしい。

(教育総務課長) 学童については、夏休み期間中の受入れを通常学童とは別に児童保育課で担当している。お住まいの地域の学童の空きがなく、市内で空きのある他の学童を案内している状況についても認識している。可能な限り学区内での学童に入るのが理想的なことと思うが、今の段階でどう解消するかは申し上げられない。この再編成に合わせて市長部局と情報を共有し、解決に向けて話をていきたい。

⑦-2 交流事業だけではなく、習い事や塾などで他校の子どもと仲良くなることもある。それらに市から支援をすれば子ども同士の交流を活性化できるのではないか。

(教育総務課長) 習い事や塾は、子どもたちが仲良くなる一つの場所であると思う。他にも、小学校からサッカーや少年野球などで関わる場面があるので、そういうところも、子どもたちの交流手段としてはかなり有効であると認識している。助成については、財政状況等を踏まえると厳しいところであるが、スポーツ団体を通じた交流については、スポーツ振興課からも積極的に情報発信しているところである。こういった活動で交流を図っていくことについては、市でできるものについては周知をしていきたい。

(学校教育課長) 交流事業については、中学校の大きなコミュニティに入るときにうまく適応ができない「中1ギャップ」について、小学生の頃から適正な規模で交流を行うことで解消できるのではないかと期待している部分もある。個々の習い事や塾に、市から支援をすることは難しい。しかし、スポーツ少年団などは市内の小学校から児童が集まって活動しているため、交流の活性化には有効であると考えている。

⑧ 羽生東小のスクールバス運行において、安全のための取組を教えてほしい。また、バスの運転手の確保ができず、再編成を見送った地域もある。羽生市は大丈夫なのか。

(教育総務課長) 羽生東小では、1学期の始まる前に児童の練習のためにスクールバスの試験運行をしている。運行開始後10日間は添乗員が同乗し、バスの乗り方を指導した。委託している協同バスのシステムでは、バスの位置を保護者のスマートフォンで確認できる。また児童がバスカードを持っており、乗り降り時にカードを当てるとその情報がスマートフォンで確認できるようになっている。暑い時期

に児童の降り忘れがあると危険なので、運転手にも研修を徹底してもらうようにバス会社に依頼している。

運転手の確保については、全国的にバス、トラックの運転手が人手不足の状況がある。令和 11 年度に向けて再編成を実施するときに、事業者がどれくらい受けてくれるかということになるため、現段階においてバスの運転手を確保できるかについて、必ずできるとは申し上げられないが、確保できるように努力していく。羽生東小については、協同バス 1 社での運行を行っていたが、一つの学校で複数のバス会社に委託をするなど、あらゆる手段を尽くしてバス運転手の確保に努めてまいりたい。

- ⑨ 隣接する学区の小学校へ就学を希望する際に、通学距離が遠距離でもスクールバスの対象にならないと記載があるが、言い切ってよいのか。子どもの安全のために、市も親身になって考えられないか。

(教育総務課長) 今まででは住んでいる小学校区とは別の学校に近いから通いたいという理由では認められなかつたが、今回の再編成ではそれを認める方針を出したということがある。希望して遠距離になったからといってバスを出すのは市としても対応が難しいため、記載の表現については、将来的な誤解がないように書いている。例えば、川俣小学校区の児童が岩瀬小に通いたいと言っても、その場合にスクールバスは出せないという趣旨である。